

平成 2 1 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 登別市起業化支援事業補助金
-------------------	----------------------------

区分	番号	名 称
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	2	域内経済循環の基礎となる複合的産業基盤の形成
小分類	2	多様な分野の交流・連携による新たな産業の創出
主要な施策	1	創業活動の支援
事務事業番号	001	事務事業コード 31221001 事業開始年度 平成 1 5 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	起業化支援事業補助金
------	------	------------	------------

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 市長に認定された起業化計画に基づき、登別市内で事業を行う個人及び中小企業者等
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 地域の資源や技術を活用した新たな地場産品の創出、新たな技術の事業化及び新たなサービスの提供などを行う起業化計画について、市長が適当と認定した場合、当該計画に基づき市内で事業を実施するために必要となる経費の一部(補助対象経費の2分の1以内、300万円限度)を補助する。
目指す姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 地域の資源や技術を活用した新たな地場産品の創出、新たな技術の事業化及び新たなサービスの提供など、地域特性を活かした起業化を支援し、域内経済循環の基礎となる複合的産業基盤を形成する。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登別市起業化支援事業実施要領</li> <li>・登別市起業化支援事業補助金交付要綱</li> </ul>

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	起業化計画申請件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	1				
	起業化計画認定件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	1				

## 事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	0	3,050	3,050	3,050	3,050	9,150
合 計				0	3,050	3,050	3,050	3,050	9,150
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	287	394			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		287	394			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？
起業家の事業計画を総合的に支援することにより、新事業等の創出を促進し、市内経済の活性化を図ることが出来る。このことから、市が補助することは妥当である。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？
起業化計画を認定した企業については、例外もあるが順調に事業活動を行っている。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのように向上させますか？向上させることができない理由は何ですか？
新たな事業モデルの構築や新ビジネス創出等に関する研究等を支援し、起業化を促すことにより、地域経済の活性化が図られる。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？削減できない理由は何ですか？
新たな地場商品の創出、技術の事業化及びサービスの提供を行う事業を実施するために、経費等が必要である。補助金を削減することで、新事業等の創出を促すことが難しい状況になる。			

## 担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	新たな創業や異分野事業への進出に対するの支援は、地域経済の活性化・雇用の拡大に効果があるので継続実施する。更に、今後も積極的な活用が図られるように、広報等を通じて周知するほか、関係機関との連携を強化し、起業化への取組等を支援する。
----	----------------------	---

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）